



巡回相談のご案内

久喜特別支援学校では、特別支援学校のセンター的機能の一環として、地域の子どもたちの発達や教育、生活にかかわる困りやその支援について、皆さんと一緒に考えています。

センター的機能とは？

幼稚園、保育園、小中学校、高等学校等の要請に応じ、各園・学校が進める特別支援教育を効果的に支えるため、特別支援学校が提供する一連の専門的支援です。
(学校教育法第74条)

こちらは相談一例です。その他の相談もお気軽にお問合せください！

○ 子どもの対応に関する相談

* 子どもの特性や対応について一緒に考えてほしい * アセスメントの方法が知りたい

○ 授業づくりや教材教具に関する相談

* 通常の学級の中でできる支援について知りたい * 学びのユニバーサルデザインって？

* 特別支援学級の自立活動や生活単元学習では、どんな取り組みをしたらいいの？

* 地域の学校や園でも活用できる教材教具について紹介・貸出をしてほしい

○ 校内支援体制に関する相談

* 個別の教育支援計画や指導計画の書き方について教えてほしい

* 校内での支援体制や役割分担をどうしたらいいのか知りたい

○ 関係機関との連携や進路に関する相談

* 子どもに合った学びの場はどこなのか、情報が知りたい

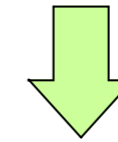
* 学校卒業後の就労について詳しく知りたい * 保護者との連携をより深めるためには？



相談の流れ

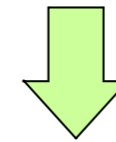
【対象地域】 久喜市・幸手市・白岡市・加須市

本人・保護者の教育的ニーズや各園・学校の支援ニーズ



- ・巡回相談の活用について検討
- ・相談内容（主訴）や日程について検討

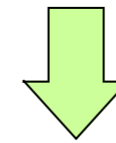
相談依頼（巡回日程や方法の調整）



- ・相談は無料です
- ・秘密は厳守します
- ・相談回数に制限はありません

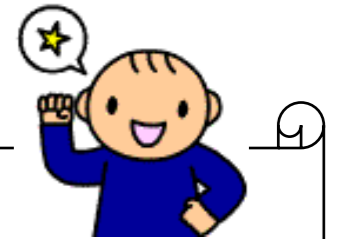


派遣文書と対象児に関する事前資料作成・送付



- ・「派遣文書」「巡回相談 相談表」本校 HP 参照
- ・所属先の様式（支援プラン A・B）でも可

行動観察や支援会議の実施 など



より充実した支援のために・・・

- ・協議で確認されたことは記録として記入し、校内での共有をお願いします
- ・巡回1ヶ月後をめぐりに事後相談（支援経過の確認）の設定をお願いしています

【相談のお申し込み・お問合せ】



埼玉県立久喜特別支援学校

（担当：教頭または特別支援教育コーディネーター）

〒346-0038 埼玉県久喜市上清久1100

TEL：0480-23-0081 FAX：0480-29-1026